

令和2年上尾市教育委員会8月定例会 会議録

- 1 日 時 令和2年8月25日（火曜日）
開会 午前9時30分
閉会 午前10時32分
- 2 場 所 上尾市役所 7階教育委員室
- 3 出席委員 教育長 池野和己
教育長職務代理者 細野宏道
委員 中野住衣
委員 大塚崇行
委員 内田みどり
委員 小池智司
- 4 出席職員 教育総務部長 小林克哉
学校教育部長 瀧沢葉子
学校教育部参事 兼 学校教育部次長 関孝夫
教育総務部次長 清水千絵
学校教育部副参事 兼 学務課長 太田光登
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 田中栄次郎
教育総務部 教育総務課長 池田直隆
教育総務部 生涯学習課長 小宮山克巳
教育総務部 図書館長 島田栄一
教育総務部 スポーツ振興課長 柳川忠明
学校教育部 学校保健課長 荒井正美
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 戸國健一
書記 教育総務課主幹 利根川直秀
教育総務課副主幹 上山英樹
教育総務課主査 田中輝夫
教育総務課主任 中里ひろみ
- 5 傍聴人 4人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 7月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第46号 上尾市立人権教育集会所運営委員会委員の委嘱又は任命について

日程第5 報告事項

報告事項1 令和2年度上尾市立公民館年間事業計画及び平成31年度上尾市立公民館事業の状況及び事業評価について

報告事項2 令和2年度後期の文化芸術関係催事について

報告事項3 令和4年度以降の上尾市成人式について

報告事項4 令和2年7月 いじめに関する状況調査結果について

日程第6 今後の日程報告

日程第7 議案の審議

議案第44号 平成31年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について

議案第45号 令和2年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

日程第8 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(池野和己 教育長) それではただ今から令和2年上尾市教育委員会8月定例会を開会いたします。本日、傍聴の申出はございますか。

(池田直隆 教育総務課長) 4名の方から傍聴の申出がございます。教育長の許可をお願いいたします。

(池野和己 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いいたします。

～傍聴人入場～

(池野和己 教育長) それでは、日程に従いまして、会議を進めます。

日程第2 7月定例会会議録の承認について

(池野和己 教育長) それでは、「日程第2 7月定例会会議録の承認について」でございます。7月定例会の会議録につきましては、すでにお配りし、確認をさせていただいておりますが、修正等がございましたらお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) 異議無いものと認め、細野委員にご署名をいただき、会議録とします。よろしくお願ひします。

日程第3 会議録署名委員の指名

(池野和己 教育長) 続いて、「日程第3 会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、大塚委員をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

(大塚崇行 委員) はい。

日程第4 議案の審議

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」を行います。審議の前にお諮り申し上げます。本日予定しております議案は3件でございます。「議案第44号 平成31年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について」及び「議案第45号 令和2年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」の2件の議案につきましては、市議会に提出することとなる案件で最終的な意思決定前の情報でございますので、非公開の会議として審議を公開しないこととしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、議案第44号及び議案45号につきましては、会議を公開しないものとして、決定いたしました。また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更いたします。まず、議案第46号の審議を行い、報告事項、今後の日程報告を行います。その後、傍聴の方に退室いただきまして、非公開の会議として、議案第44号及び議案第45号の審議を行いたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、「議案第46号 上尾市立人権教育集会所運営委員会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第46号につきましては、小宮山生涯学習課長が説明申し上げます。

○議案第46号 上尾市立人権教育集会所運営委員会委員の委嘱又は任命について

(小宮山 生涯学習課長) 議案書の10、11ページをご覧ください。「議案第46号 上尾市立人権教育集会所運営委員会委員の委嘱又は任命について」でございます。提案理由でございますが、人権教育集会所運営委員に欠員が生じたため、上尾市立人権教育集会所運営委員会規則に基づき、後任として委嘱・任命したいのでこの案を提出するものです。今回委嘱・任命したい委員の任期は前任者の残任期間である令和3年3月31日まででございます。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただ今、議案第46号につきまして説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第46号 上尾市立人権教育集会所運営委員会委員の委嘱又は任命について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

日程第5 報告事項

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第5 報告事項」でございます。本日予定されている報告は4件でございます。よろしくお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 「報告事項1」から「報告事項3」までにつきましては小宮山生涯学習課長より、ご説明申し上げます。

○報告事項1 令和2年度上尾市立公民館年間事業計画及び平成31年度上尾市立公民館事業の状況及び事業評価について

(小宮山克巳 生涯学習課長) 報告事項 1 ページ目をお願いいたします。「報告事項 1 令和 2 年度上尾市立公民館年間事業計画及び平成 31 年度上尾市立公民館事業の状況及び事業評価について」上尾市公民館管理規則第 17 条第 1 項に基づきまして、ご報告いたします。

別冊の「平成 31 年度 公民館事業状況及び上尾市公民館事業評価表」を御覧ください。市内 6 館の公民館では、施設利用が年間 20, 178 件、利用人数が 251, 555 人で行われました。公民館主催事業でございますが、年間 128 事業を実施し、15, 875 人が参加しております。

第 4 次上尾市生涯学習振興基本計画の「生涯を通して豊かな学びをサポート、学びで創る 生きがい つながり 心豊かな暮らし」を基本理念といたしまして、市民への学習機会の提供、学習意欲の醸成、学習成果の活用へと体系的に事業を推進するように努めて参りました。資料には、計画の基本目標ごとに分類し、それぞれの公民館での取り組みを集約いたしました。

特に、基本目標 2 の「学びを創る」の中では、①「きっかけをつかむ学び」、②「連携・協働した学び」、③「地域に向き合う学び」に分類し、①きっかけをつくる学びでは、「世代別」、「一般教養」、「文化芸術」、「健康スポーツ」、「家庭生活」、「連携・協働」及び「地域に向き合う学び」に分類し、分野に偏りがないようにそれぞれの公民館で工夫しながら、講座の企画・実施に努めてまいりました。

各項目の最後には、公民館運営審議会からの御意見をまとめております。審議会からのご意見を参考に、今後の事業の推進に向、工夫して参りたいと考えております。コロナ禍の中、年度前半の事業が中止になったものもございますが、令和 2 年度事業計画を別冊に掲載しておりますので合わせてご覧ください。今年度が最終年度となります第 4 次生涯学習基本計画の施策の展開につながるよう、各公民館で、多くの市民の方々が、さまざまな学びと出会い、やがては学びの成果を地域で生かすことで学びが循環するよう、公民館事業に取り組んで参りたいと考えております。説明は以上でございます。

○報告事項 2 令和 2 年度後期の文化芸術関係催事について

(小宮山克巳 生涯学習課長) 続きまして、報告事項の 2 ページをお願いいたします。「報告事項 2 令和 2 年度後期の文化芸術関係催事について」ご報告いたします。1 の第 52 回上尾市美術展覧会でございます。日本画、洋画、立体造形、工芸、書及び写真の 6 部門で構成する公募展として例年開催しておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大・長期化を鑑み、今年度の開催は中止とさせていただきます。

続いて、2 の第 47 回上尾市民音楽祭でございます。音楽祭は合唱祭、邦楽祭、吹奏楽・器楽祭の 3 部門に分かれて実施しておりますが、合唱祭を 1 月 8 日に予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大・長期化を鑑み、今年度の開催は中止とさせていただきます。邦楽祭は令和 3 年 2 月 13 日土曜日、吹奏楽・器楽祭は 2 月 14 日日曜日に予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、開催の可否について検討中となっております。説明は以上でございます。

○報告事項 3 令和 4 年度以降の上尾市成人式について

(小宮山克巳 生涯学習課長) 続きまして、報告事項の 3 ページをお願いいたします。「報告事項 3 令和 4 年度以降の上尾市成人式について」ご報告いたします。民法の一部改正により、令和 4 年 4 月 1 日から、成年となる年齢が 18 歳に引き下げとなることに伴い、上尾市成人式の在り方について検討いたしました。平成 31 年度社会教育委員会議の後、市内の県立高校でアンケートを実施し、令和 2 年度社会教育委員会議で報告した後に、部内で検討し、8 月の市長決裁を経て決定したもので、令和 4 年以降につきましても、引き続き二十歳を対象とした式典を実施していくことになりましたの

でご報告いたします。なお、名称につきましては今後検討してまいります。説明は以上でございます。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 「報告事項4」につきましては田中指導課長より、ご説明申し上げます。

○報告事項4 令和2年7月 いじめに関する状況調査結果について

(田中栄次郎 指導課長) 4ページをお願いいたします。「報告事項4 令和2年7月 いじめに関する状況調査結果について」でございます。5ページ、6ページをご覧ください。7月のいじめの認知件数は、小学校23件、中学校11件、ございます。解消につきましては、小学校29件、中学校5件となっております。解消に向けて取組中となっているものが、今回の新規を合わせて小学校72件、中学校34件となっております。説明は以上でございます。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただ今の報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

(内田みどり 委員) 公民館事業の評価について、AやBなどの評価が行われていますが、これは各公民館による自己採点ということなのか伺います。

(小宮山克巳 生涯学習課長) 資料2ページの上尾市公民館事業評価表の中の中段「事業の成果と課題」の欄にそれぞれA B C Dの評価内容を表記してございます。各公民館で実施した事業について、各担当者が課題と捉えているものについてはBの評価にするなど、各公民館が自己評価しているものでございます。

(内田みどり 委員) 各館同じような課題が示されている中、その評価結果がAやBなどのばらつきがあります。評価の基準はあるのか伺います。

(小宮山克巳 生涯学習課長) 評価にあたり、数値化などの指標は設けておりません。各館の館長と担当者が課題の状況を見ながら評価をつけている状況でございます。

(内田みどり 委員) 例えば上尾公民館ではすべての項目でA評価となっていますし、すべてB評価となっている館もあります。この評価のつけ方については、次年度以降検討していただかないと評価として判断がしにくいと思いました。

(小宮山克巳 生涯学習課長) 各館の館長と担当者の感じ方によって一律の評価となっていないのが実態でございますが、それらを課題として次につなげ、今後工夫して参ります。ご指摘ありがとうございます。

(中野住衣 委員) 例年、この時期に公民館の事業評価を見ていますが、AやBなどの自己評価が何をどのように評価しているのかがこの資料からはなかなか見えません。内田委員がおっしゃるように、各公民館で同じようなことが書いてある中で、AやBとして何を評価するのか、何で評価しているのかというその指標や具体的な観点についての説明があった上での評価が必要と思いますが、そのこと

について伺います。

(小宮山克巳 生涯学習課長) 各館の主催事業があり、計画を立て、実施し、その結果として参加者アンケートなどを取りまとめながら一つの事業を評価しています。課題の大きさ等によって順調に行われたものはA評価となっていたり、課題が見えたものについてはA以外の評価となっていたりします。それは課題として引き継いでいくという表れであると考えています。

(中野住衣 委員) 上尾市としての公民館事業をどのようにしていくかというねらいや目標を考えたいので評価をして、さらに評価を具体的に改善につなげていくということがこの評価の目的と考えておりますので、何を評価するのかについて報告の中で見えてくるのが良いと思います。検討をお願いします。

(大塚崇行 委員) このコロナ禍の中で、なかなか人を集める公民館事業を実行できない状況もあるかと思えます。審議会委員の意見として、今後はオンライン講座などを検討していただきたいと出ていますが、オンラインの活用に向けた今後の見通しを伺います。

(小宮山克巳 生涯学習課長) 今年度は学校の夏休み期間が短く、子供向けの講座がほぼできなかったという実態がございます。しかし、これから秋に向けて、募集定員も縮小した形にはなりますが、予定通り講座を進め、1年後に予定されているオリンピック・パラリンピックに関連した企画や海洋プラスチック問題、コロナ禍に関連した疾病と妖怪伝承など、ニーズを捉えながら工夫した講座をこれから取り組んでいきたいと考えております。オンラインにつきまして、技術的な課題や高齢者の利用といった課題もありますので、活用に向けて検討を続けていきたいと考えております。

(大塚崇行 委員) 公民館は地域の情報発信基地としての重要な役割も担っています。施設の老朽化も課題として掲げられていますので、改修を進める中で、インターネットなどの通信環境を構築していただければと思います。

(細野宏道 教育長職務代理者) 先ほど評価の指標はなく、館長や担当者の考えで評価していると説明がありましたが、課題の欄に記載がない中でB評価を行っているものがあります。先ほど、AやBの評価のつけ方が見えづらいという委員からの指摘もありましたが、B評価している以上、館長等が何らかに感じていることがあると思われそうですが、その記載がないという状況がわからないということがあります。また、公民館を利用して情報を受け取る側や公民館が情報を発信するターゲットという、いわゆる利用者の高齢化が進んでいる状況が否めないところだと思います。その状況に対する審議会委員の意見が資料の中から読み取れないので、そのことについて議論された内容で、スペースの都合で割愛されたものがあれば伺います。

(小宮山克巳 生涯学習課長) ご指摘の項目は、施設の管理運営面についての部分で、各館で日常的に安全点検を実施しながら館長等職員が細かい修繕を行いながら運営しています。成果のグリーンカーテンの設置についてB評価にも関わらず、課題が書いてないというご指摘の状況の詳細は把握しておりませんが、この大谷公民館では、特に頻繁に職員等が修繕を行いながら施設の管理運営を行っているところがございます。

利用者の高齢化については、確かに地域で公民館を拠点に活動するサークル団体については、設立

時から同じメンバーで活動しているところもあり、そのような状況があることは否めないところでございます。ただし、公民館主催事業のターゲットを考えたときに、世代別に考えて学習機会の提供を行っている事業数が多くなっています。これは、土曜日、日曜日や長期休業日などに子供と保護者を対象とした事業を積極的に取り組んでいるなど、幅広い世代に公民館を利用してもらえるよう事業を展開しているところでございます。

(中野住衣 委員) 事業計画の中で、政策・施策に関する講座という区分は、今年度から設けたものでしょうか。

(小宮山克巳 生涯学習課長) 異文化交流として、外国の文化でキルト、料理や音楽などを通じて学ぶ講座や、人権に関わる講座をこの区分の中で計画しています。

(中野住衣 委員) 事業計画の中で、スマートフォンで防災対策を学ぶ講座、アンドロイドスマホ教室、はじめての投資 NISAとiDeCoなどについて、特に学んでみたいと感じました。講座は世代別のもありますが、学んだことを生活に活かしたり、生活を変えたりするような講座は特に高齢者の人気が高いのではないかと思います。趣味的なものだけでなく、自分が職業などで培った知識や技術が生活に活かされ、次の労働に活かされるような目的意識をもった講座があればおもしろいと思います。様々な事業に工夫されていますが、今後ともニーズを捉えた事業計画を積極的に進めてほしいと思います。

(池野和己 教育長) 他にございますか。よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(池野和己 教育長) ありがとうございます。報告についての質問、ご意見は以上で終了とさせていただきます。

日程第6 今後の日程報告

(池野和己 教育長) それでは続きまして「今後の日程報告」をお願いいたします。

(池田直隆 教育総務課長) 「教育委員の当面の日程」のご用意をお願いいたします。次回の9月定例会は、9月24日木曜日の午後6時からとなります。予定の説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) 教育委員の当面の日程について説明がありましたが、これについて何か質問はありますでしょうか。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

日程第7 議案の審議

(池野和己 教育長) ここからは、非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室

をお願いいたします。

～傍聴人退場～

(池野和己教育長) 議案第44号の審議を行います。「議案第44号 平成31年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第44号につきましては、清水教育総務部次長が説明申し上げます。

○議案第44号 平成31年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について

(清水千絵 教育総務部次長) 議案書の1ページをお願いいたします。「議案第44号 平成31年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について」でございます。提案理由ですが、平成31年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものでございます。

なお、平成31年度決算につきましては、すでに監査委員による決算審査を、7月に終えております。教育関係の決算額ですが、歳入決算額のうち収入済額は、6億4,008万9,718円、歳出決算額は、予算額が54億3,583万3,000円のところ、支出済額は50億9,232万436円でございます。翌年度繰越額である繰越明許額は、1,650万円で、不用額は3億2,701万2,564円となっております。議案書2ページから4ページは、歳入決算・事項別明細書となっております。5ページは、歳出決算・事項別明細書となっております。本日議決をいただきましたのちに、9月議会中に行われる決算特別委員会により審議されることとなります。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただ今、議案第44号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(大塚崇行 委員) 歳出の明細書の中で、2項小学校費の1目学校管理費の不用額が約1億2百万円と金額が大きいため、この不用額について伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 小学校を運営していく経費全般ですので、予算額も約8億円と大きな額となっております。その分だけ不用額も大きくなってきているところですが、この予算は主に営繕工事費、備品購入費など必要に応じて措置していますが、実際には運営していく中で不用のものは行わないこともありますので、その積算するとこの大きな不用額となっております。

(大塚崇行 委員) 特定の大きな工事を行わなかったから発生したということではなく、一般的な経費の不用額の積み重ねで発生したということですね。わかりました。ありがとうございます。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第44号 平成31年度上尾市一般

会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。続いて、「議案第45号 令和2年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第45号につきましては、池田教育総務課長及び関学校教育部次長が説明申し上げます。

○議案第45号 令和2年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

(池田直隆 教育総務課長)。それでは、議案第45号「令和2年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」ご説明いたします。提案理由でございますが、令和2年度上尾市一般会計補正予算の教育に関する事務の部分の補正について、法律の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものでございます。まず、私から、GIGAスクール関係の予算と、指導課、学校保健課が所管する予算も含めて、コロナ対応のための学校予算である学校再開に伴う感染症対策及び学習保障等支援事業関係予算について、ご説明させていただきます。その後、関学校教育部次長から、小・中の就学援助認定者支援臨時給付金支給事業と感染症対応学校給食安定供給事業についてご説明させていただきます。

議案書に予算額の記載がございますが、教育総務課分の説明については資料を別に配布しておりますので、資料の「上尾市一般会計補正予算(第6号)教育総務課所管予算」をご覧くださいと存じます。

1ページ左側をご覧ください。教育総務課所管分のポイントといたしましては2点ございます。1点目は「GIGAスクール構想の加速化による学びの保障に係る補正予算の計上と、2点目は学校の段階的再開に伴う児童生徒の学びの保障に係る補正予算の計上でございます。

最初に、1点目のGIGAスクール関係でございます。6月の補正予算として1人1台端末の整備、新たに約14,500台のパソコンを整備することの議決を市議会からいただいたところでございます。今回の補正予算では、6月補正時に対応できなかった部分について、国庫補助金を活用して、パソコンの充電保管庫など、周辺機器を整備するとともに、今後の臨時休業等の緊急時に備えて、学校と児童生徒とのやりとりが円滑にできる校内環境を整備するため、備品を購入するための費用を追加補正するものでございます。また、周辺機器の整備に併せまして、これも国庫補助金を活用して、急速な学校ICT化に対応する学校の人的体制を補完・支援するためにICT技術者を学校へ配置するための費用を追加補正するものでございます。

具体的には、資料左ページで示しております4つの四角の中に「◎」で記載している4つの事項に対応するものでございます。一つ目の「◎障害のある児童生徒のための入出力支援装置の整備(※1-1)」とありますが、「1-1」から「1-4」まで4つの事項に番号を付して、右側の2ページに対応するように、歳入歳出の内容を記載してございますので、右側の2ページでの予算額を示しながら、4つの対応事項について順次ご説明させていただきます。

右側のページ2ページ「■」の3つ目、「歳入歳出予算の詳細説明」部分をご覧くださいと存じます。以下、それぞれ表となっておりますが、左側に国庫補助金としての歳入を、右側に歳出について記載してございます。

それでは（※1-1）の「障害のある児童生徒のための入出力支援装置」についてでございます。国による補助事業の提示があった後、33校に対してパソコン操作時において支援の必要な状況の調査を行うとともに、拡大教科書の使用状況を鑑みまして、音声読み上げソフトや音声文字変換システムを整備するものでございます。

歳入でございますが、当該装置の整備に当たっては、国庫補助が定額補助で、費用の全額が補助対象となっております。

次に、（※1-2）「充電保管庫の整備」でございます。1人1台端末の整備に伴い、各教室でその端末を保管・充電するキャビネットを小学校では21校370台、中学校では、10校152台を整備するものでございます。当該保管庫の整備に係る国庫補助の補助率については、1/2でございます。

次に、（※1-3）Webカメラの整備でございます。まず歳入でございますが、国庫補助の補助率が1/2で、1校上限3万5千円でございます。この歳入の各校上限の範囲内でWEBカメラを各校11台ずつ整備する予定でございます。WEBカメラでございますが、今後の臨時休業等が発生した場合に、学校と児童生徒がやりとりを円滑に行うため、学校側が使用するカメラとして、整備するものでございます。

この項目の最後になりますが、（※1-4）「GIGAスクールサポーターの配置」についてでございます。今回のGIGAスクール構想の加速化により、学校現場での負担も大きくなることが予想される一方で、学校現場における人的体制は不十分であると認識しておるところでございます。ついては、学校におけるICT環境整備の設計や使用マニュアルの作成などを行うICT技術者を学校へ配置するものでございます。その経費として、委託料を小・中併せて264万円を計上してございますが、コールセンターでの対応とサポーターが各校訪問しての対応の2つの対応について、3月分の経費を積算したものでございます。国庫補助の歳入の補助率は1/2でございます。

以上、GIGAスクール関係でございますが、資料には特に記載はございませんが、説明の中で歳入が1/2というお話をしており、残りの1/2は市費負担で整備することとなりますが、この「残りの1/2」についても、国からの補助を充てる予定でございます。

議案書には記載がないのですが、今回の補正予算に総務費の国庫補助金として、新型コロナウイルス感染症対応地域創生臨時交付金を歳入計上するとの情報が市長部局から示されております。この交付金は、新型コロナ対策に取り組む自治体向けの国からの交付金でございますが、GIGAスクール構想の関係費用についても、臨時交付金の補助対象に該当するとされており、GIGAスクール関係経費の市費負担分については、当該臨時交付金を充当する予定であることを申し添えいたします。GIGAスクール関係については以上でございます。

続きまして、ポイントの2つ目として学校の段階的再開に伴う児童生徒の学びの保障でございます。左側の下段部分をご覧ください。ポイントの2つ目を端的に言えば、学校における感染症対策、児童生徒の学習保障のために、学校長が措置する対応について、学校規模等に応じて、100万円から200万円まで額を国庫補助として支出して、経済的な支援を行うものであります。例えば、新型コロナ対応のための消毒液やフェイスシールドの購入費用をはじめ、給食調理室の暑さ対策の費用や授業での3密対策として、別の教室を使用する際に必要な備品購入費用などが、国庫補助の対象となっております。一番下段となりますが、只今申し上げました「学校規模等に応じた国庫補助額」でございますが、児童生徒数によって交付額の上限が記載のとおり、定められております。

予算額などの詳細の説明を3ページに記載しておりますのでご覧いただきたいと存じます。

3ページの中段の「○」の2つ目になりますが、ポイントとしては、「国庫補助の対象経費には、新型コロナ対応のために既に支出した経費も含まれる。」ということでございます。

したがいまして、以下に2つの「→」で記しておりますが、6月補正や予算流用により学校保健課が既に対応した経費 2, 216万4千円や、各校が急遽コロナ対応で各校配当予算をもって支出した経費の合計697万8千円についても、国庫補助の対象となっております。

このうち、後者の学校配分予算の既に支出した分については、コロナ対応がなければ違う用途となるものでありましたので、各学校へ支出分を戻す形をとるために、当該金額を補正計上してごさいます。その補正額が、上の表のうち、網掛けをして、予算額の前に「◇」を記している「小学校管理運営事業」から「保健室管理運営事業」までの3事業に係る予算でございまして、当該金額については、市議会の議決後、学校へ再配分いたします。

表の下、「○」の1つ目をご覧いただきたいと存じます。

先ほどご説明いたしましたとおり、国庫補助については、学校規模等によって補助額の上限が設けられており、上尾市33校の補助交付額の上限合計は5千5百万円となり、補助率1/2を鑑みると経費の合計額は倍の1億1千万円となります。

以上、国庫補助の上限や既に学校保健課が支出した経費を踏まえまして、3つ目の「○」部分になりますが、国庫補助の上限の範囲内で、各校の購入希望を学校長に照会をした結果、査定した結果、その合計額は、7,990万千円でございます。当該経費については、上の表の「★」印で記した4つの事業に、指導課、教育総務課、学校保健課の所管別、費目別に分けて予算計上してごさいます。

既に支出した分を含めた本事業の予算は、1億904万3千円となり、今回補正予算計上するものは、資料で申し上げますと、経費の総計1億904万3千円から①の部分を除いた額、8,687万9千円を補正計上してごさいます。

最後に今回の事業におきまして、購入予定、購入済の主な品目を3ページ下段にお示してごさいます。消毒液や体温計をはじめ、感染症対策に必要な経費として、「修学旅行バス増便費用」や「網戸設置」に係る費用の希望も学校から上げられております。また、既に6月補正で対応いたしました給食室に設置したスポットクーラーや給食調理員全員に配付した冷却ベストのほか、学校からは3密対策を施した授業の実施のためにビデオカメラやプロジェクターなどの購入希望も上げられております。なお、本事業に対する国庫補助の補助率は1/2で、残り1/2が市費負担となりますが、GIGAスクールと同様に、残りの1/2の市費負担分については地域創生臨時交付金を充てる予定でごさいます。教育総務課所管分の説明は以上でごさいます。

(関孝夫 学校教育部次長) 続きまして、教育総務課長から説明させていただいた内容以外の 学校教育部の補正予算案について御説明いたします。8月定例会議案の7ページの学務課所管事業でございまして、「小学校就学援助認定者支援臨時給付金支給事業」及び「中学校就学援助認定者支援臨時給付金支給事業」でございまして。既に、6月補正で実施しております本事業でございまして、経済状況悪化により影響が懸念される、就学援助認定者に対し、対象児童生徒1人あたり3万円の給付金を支給する事業でございまして。前回の給付金支給事業では、4月認定者に対して支給してごさいましたが、今回の補正では5月以降の認定者や家計急変世帯の保護者についても支給したいので、追加補正をするものでございまして。続きまして、8ページの学校保健課及び中学校給食共同調理場の「感染症対応学校給食安定供給事業」でございまして。この事業は、学校給食関係事業者が、給食再開に向けて負担した、給食供給体制の維持に係る助成を行うものでございまして。学校保健課所管分と中学校給食共同調理場所管分については食材納入業者に対して、また、中学校給食共同調理場所管分については合わせて給食調理業務受託者に対して、それぞれ補助金支出する形で支援するものでございまして。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただ今、議案第45号について説明をいただきました。

質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(内田みどり 委員) 教育総務課長からWebカメラの整備とありましたが、このカメラの使い方について伺います。また、各学校11台とありますが、学校の規模に応じた配分差はないのか伺います。

(池田直隆 教育総務課長) Webカメラの使い方につきましては、Zoomなどのアプリで画面上で映像をやり取りする映像を映すカメラで、パソコンに内蔵している機器もありますが、学校の教職員が使用している校務用パソコンには内蔵していないのが実態です。このため、カメラを新たに接続して映して使うものでございます。

文部科学省の補助基準が学校規模に関わらず1校3万5千円の上限となっておりますことから、上尾市教育委員会としてこの上限を最大限に活用するというので全校同様の整備台数となっております。これで足りない場合は各学校の配当予算で購入していくこととなります。

(内田みどり 委員) ありがとうございます。

(中野住衣 委員) 教育総務課の資料中、緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備の中で家庭学習のための通信機器整備支援については、対応検討中とされているところですが、現時点での検討状況について伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 国の方では、Wi-Fiルータは補助対象にするものの、通信費用は家庭において負担するものとされております。財政的な負担を考慮しながら、自治体としてどのように対応できるか検討しているところでございます。一つの方法として、Wi-Fiルータを貸与して、電波をレンタルで借りることもできるので、家庭に対して補助金を出すことも考えておりました、他の自治体の状況を見ているところでございます。万が一、学校が休業になった場合にそのような対応ができるのが来年1月以降となっておりますので、これはパソコンが12月に整備されるということもあるためですが、この家庭への補助金については、必要に応じて12月補正でも対応可能と考えているところでございます。Wi-Fiルータが家庭に無いという世帯数は調査済みですので、その状況を踏まえ財政当局と調整して参ります。

(細野宏道 教育長職務代理者) GIGAスクールサポーターの配置は3カ月間とありますが、この時期はいつを見込んでいるのかということと、3カ月間でサポートが終わらなかった場合の対応はどうなるのかということと、実際にトラブルが起こった場合はすぐに聞きたいというのが常であり、コールセンターは役に立つと思いますが、サポーターの来校については、人数や日数も限られると思いますので、どのように活用するのかについて、以上3点について伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 1点目のサポーターの配置時期につきましては、パソコン整備が12月を予定しておりますので、そのあとの1月から3月の3カ月間を予定しているところでございます。今回のサポーターは、端末の導入に係る部分の支援となっておりますことから、運用面の支援とは別になります。来校するサポーターの人数等は、この期間内に各校2回程度訪問して、パソコンとWi-Fiとの設定などを行ってまいりたいと考えております。

(小池智司 委員) 障害のある児童生徒のための入出力支援装置の整備の中で、音声読み上げソフト4

校、中学校3校となっておりますが、どういう風に決めているのか伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 拡大教科書の使用状況を考慮するとともに、各校に対して支援の必要な状況の調査を行って判断しているところですが、各学校に調査をしたところ、さほどの需要はないところでした。文部科学省が想定している対象児童生徒は、手足を動かすことが特に難しく、ベッドの上で生活を余儀なくされている児童生徒で目線などをパソコンの入力につなげていくという支援の内容が考えられますが、市内の小中学校ではそのような支援を必要とする児童・生徒はいなかったという状況でした。一方で、拡大教科書を使わなければ教科書を読むことが困難な弱視の児童生徒の方はいらっしゃいますので、そのようなところから判断しているところでございます。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第45号 令和2年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

日程第8 閉会の宣告

(池野和己 教育長) それでは、以上で本日予定されておりました日程はすべて終了いたしました。これをもって、上尾市教育委員会8月定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

令和2年9月24日 署名委員 大塚 崇行